

## I ワーク・ライフ・バランスの推進について

## 1 ワーク・ライフ・バランス推進フォーラムの開催（男女共同参画青少年課）

## ① 事業概要

男女が社会のあらゆる分野に参画し、活躍していくためには、男女が共に、仕事、家庭生活、地域生活など様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現が重要である。

このため、ワーク・ライフ・バランスの考え方や意義を効果的に広めるとともに、企業等の職場環境づくりを進めることなど、社会的気運の醸成を県内全域で図ることを目的に毎年フォーラムを開催している。

## ② 事業実績

年度	内 容	開催場所 (参加人数)
24	<p>◆講演 演題「人生と仕事の段取り術 ～企業力向上のための意識改革～」 講師 小室 淑恵さん（(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長）</p> <p>◆行政説明 内容「両立支援助成金について」（岡山労働局 雇用均等室） 「おかやま子育て応援宣言企業について」（岡山県 子ども未来課） 「おかやま☆子ども参観日について」（岡山県 生涯学習課）</p>	岡山市 (200名)
23	<p>◆基調講演 演題「中小企業だからこそできるワーク・ライフ・バランス」 講師 渥美 由喜さん（内閣府男女共同参画会議専門委員）</p> <p>◆パネルディスカッション テーマ「我が社の取組は こんな感じです！」 コーディネーター 渥美 由喜さん（内閣府男女共同参画会議専門委員） パネリスト 有松 修一さん（(株)サンキョウエンピックス代表取締役） 大谷 良和さん（オーエヌ工業(株)社員）</p>	津山市 (133名)
22	<p>◆講演 演題「世の中を最も簡単に変える方法 ～「イクメン」が増えれば、未来が変わる！～」 講師 駒崎 弘樹さん（NPO法人フローレンス代表理事）</p> <p>◆対談 内容「駒崎弘樹さんと小谷雅彦さんのイクメンプチトーク」 話し手 駒崎 弘樹さん（NPO法人フローレンス代表理事） 小谷 雅彦さん（初代「イクメンの星」）</p>	岡山市 (102名)
21	<p>◆講演会 演題「今こそワーク・ライフ・バランス ～子育ても 介護も 地域活動も～」 講師 佐々木 常夫さん（(株)東レ経営研究所代表取締役社長）</p>	岡山市 (89人)

## 2 おかやま子育て応援宣言企業登録制度（子ども未来課）

### ① 事業概要

雇用する従業員の子育てと地域における子育てを支援するために、県内に所在する企業・事業所が取り組む内容を「おかやま子育て応援宣言」とし、宣言を行った企業を登録する。取組内容と当該企業の紹介を、県のホームページ等で紹介し、広く県民に周知する。

### ② 事業実績

・登録宣言企業数 513社（H25.6.29 現在）

・サポート事業派遣企業数 平成24年度 1社  
平成25年度 0社（H25.6.29 現在）

・表彰企業数 (社)

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24
企業数	5	7	7	6	7	5

## 3 仕事と家庭の両立支援ガイドブックの作成（労働雇用政策課）

### ① 事業概要

ワーク・ライフ・バランスを考える取組として、仕事と生活の両立支援及び多様な働き方に対する支援について啓発活動を行うため、男女雇用機会均等法や育児・介護休業法等の趣旨、制度内容、国や県の各種支援制度を網羅したガイドブックを作成・配布する。

また、関係部署等と連携して各種セミナーを実施する。

### ② 事業実績

・ガイドブック 年1回 2,000部作成

・労働関係セミナー

	講座名	テーマ・講師	開催日	備考
H24	労働問題セミナー	「職場環境を良くする魔法のコミュニケーション」 人材活性プロデューサー 夏川 立也 氏	24.7.9 115人	主催：県(労働政策課) 労働協会
	労働管理セミナー	「企業がいま、ワーク・ライフ・バランスに取り組む理由」 山口大学経済学部教授 鍋山 祥子 氏	25.2.15 32人	主催：岡山商工会議所 共催：県(労働政策課)
H23	両立支援セミナー	「企業でワーク・ライフ・バランスを推進する意義」 帝人クリエイティブスタッフ(株) 人材部ダイバーシティ推進室長 黒瀬 友佳子 氏	23.6.30 50人	主催：県(労働政策課) 21世紀職業財団
	労働問題セミナー	「こころ元気に仕事をするには」 こころ元気研究所 鎌田 敏 氏	23.7.12 75人	主催：県(労働政策課) 労働協会

## Ⅱ 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援について

県では、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（以下「DV防止法」という。）に基づき、平成17年3月に策定した「岡山県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画（平成20年7月改定）」や、平成23年3月策定の「第3次おかやまウィズプラン」により、配偶者等からの暴力（DV）のない社会をめざし、各種の普及啓発活動や被害者保護等に取り組んでいる。

### 1 配偶者等からの暴力防止啓発

DVを許さない社会環境づくりに向け、各種広報媒体を通じた普及啓発や県男女共同参画推進センターでの講座・研修会の開催のほか、各種団体向けに出前講座を行っている。

また、交際相手からの暴力（いわゆる「デートDV」）の防止について、コンビニエンスストアの個室トイレ内に相談カードを設置し、啓発を行っている。

### 2 市町村DV防止基本計画の策定

平成19年7月の「DV防止法」の改正により、市町村による計画策定が努力義務とされている。

このため、平成24年度には、未策定の市町村に対して、計画策定や相談体制の整備の働きかけを行い、3市町が新たに計画を策定し、現在、14市町で策定済みとなった。

### 3 DV被害者の支援

#### (1) 相談機関

配偶者暴力相談支援センターである、県女性相談所、県男女共同参画推進センター、岡山市男女共同参画相談支援センター及び倉敷市男女共同参画推進センターで相談業務等を行っている。

※日曜・祝日及び年末年始の休日は、電話相談を民間団体に委託

#### (2) 自立支援

民間団体が運営するシェルターへの運営補助の他、ステップハウスの提供や被害者の子どもに対する学習支援などを実施するとともに、県男女共同参画推進センターでは、男性相談員による男性電話相談の実施など相談支援体制の強化を行っている。

# 配偶者等からの暴力防止及び被害者支援事業一覧

平成25年4月現在

項目	施策内容
啓 発	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ウィズセンターにおける啓発講座、県民局単位の研修会の開催</li> <li>○医療関係者への研修会の実施（「医療関係者のためのDV被害者対応の手引」使用）</li> <li>○相談窓口担当職員への研修会の開催</li> <li>○コンビニエンスストア等と連携した相談窓口の周知</li> <li>○若者向け男女共同参画啓発キットの活用</li> <li>○各種広報媒体による普及啓発</li> </ul>
相 談	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配偶者暴力相談支援センター                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡山県女性相談所（14年4月～）</li> <li>・岡山県男女共同参画推進センター（14年4月～）</li> <li>・岡山市男女共同参画相談支援センター（16年12月～）</li> <li>・倉敷市男女共同参画推進センター（21年4月～）</li> </ul> </li> <li>○DV休日電話相談（17年9月～NPO法人に委託実施）〈委託事業〉</li> <li>○男性電話相談（23年12月～）</li> </ul>
一時保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>○女性相談所による一時保護所                             <ul style="list-style-type: none"> <li>一時保護の一部をNPO法人へ委託〈委託事業〉</li> </ul> </li> <li>○民間シェルター運営支援事業（18年度～）〈補助事業〉 NPO法人が運営するシェルター運営費の一部補助</li> </ul>
自立支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配偶者暴力相談支援センターによる支援情報提供 住宅の確保、就業講座、就業情報提供、福祉窓口との連携</li> <li>○DV被害者サポーター養成講座（15市の男女共同参画推進会議が実施） 修了者を県及び15市にボランティア登録（24年度81名登録）</li> <li>○DV被害者サポートコーディネート事業（16年度～）〈委託事業〉 NPO法人に被害者と県登録サポーターとのコーディネートを委託</li> <li>○ステップハウス提供事業（25年度～）〈委託事業〉</li> <li>○DV被害者の子どもサポート事業（25年度～）〈委託事業〉</li> <li>○グループピアカウンセリング</li> </ul>
連絡会議	<ul style="list-style-type: none"> <li>○DV対策会議（事務局：男女共同参画青少年課） （対象：庁内関係課及び岡山市、倉敷市等 13年度～）</li> <li>○女性の 인권相談機関連絡会（事務局：ウィズセンター） （ウィズセンター、弁護士会、各市の男女共同参画センター等）</li> <li>○DV被害者保護支援関係機関連絡会議（事務局：女性相談所） （配偶者暴力相談支援センター、警察、市町村福祉相談窓口）</li> </ul> <p>※他にも被害者対応窓口を集めた連絡会議がある。</p>

※ゴシック体はウィズセンター事業